

「自治体による S D G s の取組の評価の視点」の補足資料（案）

令和元年 12 月 10 日

自治体 S D G s 推進評価・調査検討会

自律的好循環の形成へ向けた自治体の役割の新たな視点について

第 10 回自治体 S D G s 推進評価・調査検討会（平成 30 年 12 月 11 日開催）において、「自治体による S D G s の取組の評価の視点¹」（以下、「評価の視点」という。）を取りまとめた。その中でも「4 具体的な事業推進の視点」として自律的好循環に関する記載がされており、自律的好循環を達成するためには、事業活動が地元の経済、社会、環境の 3 側面に利益を循環させていく仕組みや、地元で循環し具体的利益をもたらす財務的価値が定量的に評価できる仕組みの構築が必要とされている。

政府においても、「拡大版 S D G s アクションプラン 2019²」における主要な取組として、地方創生 S D G s 達成に向け自律的好循環の形成を目指し、地方創生 S D G s 金融の普及・展開を図り、多様なステークホルダーが連携し「地方創生 S D G s 金融フレームワーク」構築を目指すとされている。また、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019³」においては、第 2 期における新たな視点へ、新しい時代の流れを力にするという中で、S D G s を原動力とした地方創生を推進していくとされている。

上記の実現に向けた足掛かりとしては、地域事業者等の地方創生 S D G s に対する認知度の向上及び、取組の見える化が重要な点として考えられ、その具体的な手段として、地方創生 S D G s に積極的に取り組む地域事業者等を対象に、登録や認証などの具体策の検討が期待される。

そこで、「評価の視点」の「4 具体的な事業推進の視点」に、自律的好循環形成に向けた自治体の役割を新たに補足し、自治体サイドにも認知してもらうことが重要であると考え、以下の内容を補足する。

【新たな視点としての補足内容】

自律的好循環の形成へ向けた自治体の役割

- ・自治体において、地方創生 S D G s の取組推進による自律的好循環形成へ向けて、地方創生 S D G s に積極的に取り組む地域事業者等を対象に、登録や認証を行うなどの自律的好循環の形成へ向けた取組について、具体化や検討をしているか、あるいは関心を持っているか。

¹ 自治体による S D G s の取組の評価の視点（4 など参照）

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/kaigi/dai10/sdgs_hyoka10_shiryo3-2.pdf

² 拡大版 S D G s アクションプラン 2019（p.9 参照）

<https://a.msip.securewg.jp/docview/viewer/docNF352A8C5029591392578e24da315a32cc3134c82bf8dd4aac2f2152af95e1a095fa8e23ea613>

³ まち・ひと・しごと基本方針 2019（p.8 参照）

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/r01-06-21-kihonhousin2019hontai.pdf>